

第30回 藤枝市総合教育会議議事録

令和7年10月14日

藤枝市教育委員会

第30回藤枝市総合教育会議議事録

令和7年10月14日（火）
市役所西館3階 特別会議室

1 開 会 午後1時30分

2 協議事項

誰一人取り残さない学びの環境づくりに向けて ～藤の子教室の機能強化～
第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定について

3 報告事項

4 構 成 員

職 名		氏 名
市長		北村 正平
教育委員会	教育長	中村 禎
	委員（教育長職務代理者）	永田恵実子
	委 員	永田奈央美
	委 員	福與繁太郎
	委 員	渡邊 博文

5 出席した事務局職員

教 育 部 長	増井 孝典
教 育 政 策 課 長	金原 雅之
学 校 教 育 監	三須 貞佳
主 席 指 導 主 事	道越 洋美
生 涯 学 習 課 長	小西 ゆう子
図 書 課 長	杉本 守
学 校 給 食 課 長	村松 雅弘
教 育 政 策 係 長	大石 朋晴
指 導 主 事（生徒指導担当）	岩本 知之
総 務 係 長	目崎 真吾

6 傍 聴 者 0人

7 意見の概要 別紙のとおり

8 閉 会 午後3時

○市長あいさつ

本日は、今年2回目となる藤枝市総合教育会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。課題として二つのテーマを設定した。一つ目は、発達支援やひきこもりなどが課題となっている中で、以前から設置されている適応指導教室「藤の子教室」について、機能の充実を図っていくという点である。もう一つは、第2期藤枝市教育振興基本計画の後期計画の策定であり、非常に重要で重みのあるテーマである。この二つを今回の議題として設定した。

最近、教育を取り巻く状況にもさまざまな動きが出てきている。例えば、公立高校の在り方を検討する地域教育協議会では、今後10年で高校生が約36%減少するという見通しを踏まえ、現状にどう対応していくべきか、高校の統合も含めた在り方について議論を行っている。

この議論は教育界だけにとどまらず、地域振興とも深く関わることから、商工会議所の会頭や同窓会長、PTA会長など、さまざまな立場の関係者が参加しており、幅広い意見が出されている。そうした中で、私自身も教育長とともに出席し、意見を述べている。

先日、毎年この時期に開催されている義務教育の校長会があり、要請を受けて、私自身の教育観や、本市における現在の取組や動きについてお話しする機会をいただいた。せっかく校長先生方が一堂に会する場であったため、率直に考えをお伝えしたところである。

こうした動きを通じて感じているのは、現在の社会全体が大きく揺れ動いているということである。政局の不安定さなども含め、こうした時代だからこそ、地方がしっかりと役割を果たしていかなければならないと強く感じている。同時に、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、学びの在り方や教育の役割は、これまで以上に多様化してきているのではないかと考えている。

確かな学力の定着に加え、個別最適な学びの実現、ICTの活用、さらには持続可能な社会の担い手の育成など、教育に対する期待は非常に幅広く、重要性を増している。こうした課題に対応していくためには、教育行政が学校現場を支え、地域や保護者と連携しながら、計画的かつ着実に取組を進めていく責務があると考えている。

先ほども触れたように、不登校児童生徒が増加傾向にある中で、どのように支援し、アプローチしていくのかという課題もある。また、教育を取り巻く新たな状況に対応するための適切な政策をどのように設定していくかも重要である。こうした現状の課題をまずは共有したうえで、今後の取組について、今日も率直な意見を伺えればと考えている。

○教育長あいさつ

先ほど市長からも不登校児童生徒について触れていただいたが、本日はこの不登校の問題が大きな柱の一つになっていると受け止めている。

文部科学省では、令和5年に策定された「こころプラン」の中で、不登校へのさまざまな対策が示されている。その中には、不登校の子どもたちの学びの場を確保す

ることが掲げられており、本市が取り組んでいる登校支援教室も、これに位置づけられるものであり、実際に機能している有効な取組だと感じている。

また、対策の柱の一つとして「早期発見」が挙げられており、既存のSOSを見逃さないことが重要とされているが、近年は不登校の原因を「いじめ」に特化して捉える傾向が強まっているように感じており、その点については課題もあるのではないかと考えている。

令和5年3月に文部科学省の委託事業として実施された不登校の原因に関する調査では、確かに「いじめ」を原因と回答した児童生徒が約4分の1いることが示されている。しかし、それ以上に多かったのは、体調不良、不安や抑うつといった精神的要因、朝起きられない、眠れないといった生活リズムの乱れなどであり、これらが全体の7割近くを占めていることが明らかになっている。つまり、不登校の要因として、いじめが占める割合は一定程度あるものの、それ以上に心理的・身体的な要因、さらには社会的な要因が大きいという見解が示されている。

こうした状況を踏まえると、不登校の問題は単なる教育課題にとどまらず、日本社会全体の課題として捉え、視点を広げて考えていく必要があるのではないかと感じている。その意味で、今回協議に上がっている内容も、教育だけでなく、健康や福祉、医療との連携を視野に入れたものになってきていると受け止めている。

今回の総合教育会議は、そうした新たな方向性に向けた第一歩となるのではないかと期待している。

○協議に関する意見

誰一人取り残さない学びの環境づくりに向けて ～藤の子教室の機能強化～

市長

今回の議題である「藤の子教室の機能強化」についてであるが、不登校対策として適応指導教室の事業に以前から取り組んでおり、現在は勤労青少年ホームに適応指導教室「藤の子教室」を置き、「学校に行くことは難しいが社会とつながりを持ち学んでいきたい」と考える児童生徒とその保護者を支援している。各学校に設置している登校支援教室との違いは、児童生徒が学校に通うことができるかどうかという点にある。藤の子教室では指導員が日々、指導・支援に取り組んでいるところであるが、多様化する子どものあられや学校への復帰にあたっては、藤の子指導員以外の支援員も、重要な存在である。中でも、福祉の専門家であり、学校をよく知るスクールソーシャルワーカーと心理士の資格を持つ家庭訪問相談員は、不登校となった児童生徒の、一人ひとりに合った適切な居場所の確保や、学びの保障に向けたカギを握っていることから、藤の子教室の指導員との連携は必要不可欠である。このスクールソーシャルワーカーと家庭訪問相談員が、令和8年度からは同じ場所を拠点とし、必要な情報の共有と連携を容易にすることで、今後の支援方法の決定や直接的な支援をスピーディーに行うことができるよう、体制を整えていくのが今回の「機能強化」の肝となる部分である。また、学校や市だけでなく、フリースクール等の民間施設や医療機

関等とも連携を強化することを念頭に入れており、様々な立場の関係者が総合的に支援することを期待している。実際に現場で活動している、指導員やスクールソーシャルワーカー、家庭訪問相談員の意見を聞き、その方々も意見を反映させるのはもちろんだが、本日も出席の皆様からも、その知見から様々なご意見をいただき、誰一人取り残されない支援が行えるよう事業を進めていきたい。

渡邊委員

学校訪問を通して各校の状況を伺う中で、不登校児童生徒の割合や、その背景として、家庭環境、友人関係、健康面など、さまざまな要因があることが分かった。また、どの学校でも登校支援に非常に熱心に取り組んでおり、子どもたちの居場所づくりや気持ちを受け止める支援体制が整えられている点は、成果も含めて大変印象的であった。

そのうえで一点確認したいが、適応指導教室である「藤の子教室」は、どこに設置されているのか。

学校に行きにくい状況にあっても、学びたい、社会とつながりたいと考えている子どもに対して、学校とは別に通える環境が用意されていることは、非常に意義のある取組だと感じた。

一方で、そこから学校へ復帰する際の負担が大きくなるかという点は気になる点であり、学校に付帯した施設の方が復帰しやすい面もあるのではないかとと思う。その反面、学校とは別の場所だからこその心理的なハードルが下がり、かえって効果的な場合もあると考えられる。

いずれにしても、取組を進めながら検証し、結果を見て改善していくことが重要であり、まずは積極的に試みていく姿勢が大切だと考えている。

永田奈央美委員

学校訪問を行う中で、気づいた点が二つある。授業中に教師に強く甘える様子が見られる児童や、教室で落ち着いて過ごせていない様子の児童、服装や身だしなみの面で気になる状態の児童などが見受けられた。こうした様子から、学習面だけでなく、家庭環境も背景要因の一つとして考える必要があるのではないかと感じた。

子どもたちが何らかのサインを発している可能性もあり、その声や様子に丁寧に耳を傾けることが重要だと思う。また、現在は家庭訪問の機会が以前より減っていると聞くが、家庭での状況を把握することによって、課題の背景が見えてくる場合もあるのではないかと感じている。個別面談や相談活動など、さまざまな方法があるとは思いますが、家庭との直接的な関わりも有効な手段の一つではないかと思う。

保護者の就労形態の多様化などにより、子育て環境も変化しているが、そうした社会状況も踏まえつつ、家庭と学校が連携して子どもを支えていく視点が一層重要になっていると感じている。

市長

私もその通りだと思う。

永田恵実子委員

私からも二点。一点目は、保護者に対する研修の取組についてである。今後、教育支援センターが拠点として整備され、子どもだけでなく保護者への支援や働きかけも行っていくという方向性は、とても重要だと感じている。社会や進路の選択肢が多様化している中で、その状況を保護者がどの程度理解できているかによって、子どもへの関わり方も変わってくると思う。不登校を経験した子どもが、その後、大学等で自信や自己肯定感を育み、社会参加へとつながっていく例も見えてきた。その過程では、子どもが段階的に自立していくことが大切であると感じている。一方で、小中学生の時期は、保護者が強く関わる必要がある反面、関わりが過度になると、子どもの意思よりも保護者の考えが前面に出てしまい、学校の方針や子ども本人の思いとの間にずれが生じる場合もあると感じている。だからこそ、保護者を支援の対象として捉え、学校と同じ方向を向いて子どもを支える「味方」として伴走してもらう視点が重要ではないかと思う。

もう一点は、関連する学校外の支援の場についてである。藤の子教室のように、学校外に適応指導教室が設けられていることには大きな意義があると感じている。そうした場においては、子どもたちの心身の安定を図ることに加え、自己肯定感や自分の有能感を育てる支援が特に重要だと考える。

自己肯定感を高めるためには、「自分が人の役に立っている」と実感できる体験が有効であるという研究もあることから、他者への貢献や役割を持てるような活動を取り入れていくことも、有効ではないかと思う。

福興委員

中学校の不登校率が令和6年度で6.5%と聞き、35人学級で換算すると各学級に1~2人はいる計算になることから、非常に重い課題だと受け止めている。そうした中で、登校支援教室を全中学校に設置したことは大きな前進であり、学校訪問の際にも、教室で安心して落ち着いて学んでいる子どもたちの様子が見られ、意義のある取組だと感じた。今後ぜひ強化して行ってほしい。

小学校については、現在は6校に配置されており、大規模校や不登校児童が多い学校を中心に整備されていると理解しているが、効果の検証を進める中で、必要性が高い学校が他にもあるのであれば、財政面の課題はあるにしても、配置を検討していくべきだと思う。まずは学校の中に子どもの居場所を確保することが重要だと考えている。

そのうえで、今回示されている藤の子教室の機能強化について確認したい。スクールソーシャルワーカーや藤の子支援員が家庭訪問や相談の拠点となるという説明であったが、これは当該拠点に常駐する体制

になるのか、具体的な配置や運用の形について教えてほしい。

事務局

常駐体制という形ではなく、活動時間数の制約もあるため、拠点に常に配置されるわけではない。スクールソーシャルワーカー等は、基本的には学校や家庭を訪問して支援にあたることが中心となる。

福與委員

具体的な体制について確認したい。情報共有を行う際、指導員が5名いる中で、各ケースに担当の指導員が子どもを中心に据えて、スクールソーシャルワーカーや家庭訪問担当者とのコーディネート役を担う形になるのか。それとも、指導員とは別にコーディネート役を置き、各学校の情報を集約して全体を整理・調整する役割を担う体制になっているのか。組織としての役割分担や運用の形について教えてほしい。

事務局

現在は指導員が5名配置されており、その中には教員経験があり、学校教育や不登校支援に精通している指導員がいる。そのため、運用上はその指導員がリーダー的な立場を担い、拠点側の代表のような役割として動く体制を想定している。

各ケースについては担当指導員が中心となって関わりつつ、スクールソーシャルワーカーや家庭訪問担当者、学校との連携を図る。そのうえで、全体の調整や情報整理については、リーダー役の指導員が軸となって取りまとめる形で進めていく組織体制である。

教育長

架け橋プログラムには、幼稚園・保育から小学校への移行期において、どのように学びをつないでいくかという視点に加え、特別支援に関する情報の共有や、保護者への関わり方・支援の在り方も含まれている。こうした内容が一体的に整理され、支援につながっていくことを期待している。

社会の変化の中で、乳幼児期から保育施設を利用する家庭が増えており、「早い時期から預けられることが安心して子育てできる環境である」という価値観も一部には見られる。ただ、それが本当に子どもにとって望ましい育ちの環境になっているのかという点については、今後も丁寧に考え、発信していく必要があると感じている。社会全体から保護者に対して、子育てにおいて大切にしたい視点を伝えていくことも重要だと思う。

同時に、さまざまな事情から外部の支援を必要とする家庭もあるため、現実に即した支援の方法を用意することも欠かせない。例えば、保護者同士の学び合いの場や相談会、悩みや困りごとを共有できる機会を設けるなど、対話を通じて理解を深めていく取組も有効だと考える。そうした積み重ねによって、保護者も地域も少しずつ知見を高め、より良い子育て環境づくりにつながっていくのではないかと感じている。

市長

いくつか意見が出されたが、いずれも重要な視点だと受け止めている。すべてを一度に整理することは難しいが、子どもを取り巻く課題には、各家庭の状況だけでなく、地域社会全体の影響も大きいと考えている。保育を早期から利用せざるを得ない家庭の事情については十分理解しているが、その中でも子どもへの関わりや愛情の注ぎ方がどう確保されているかが重要な論点になると思う。そうした点も含め、家庭と学校の連携は何より大切である。教員によって考え方の差はあるにしても、相互理解を深める手段として、家庭訪問の意義は大きいと考えている。家庭と学校、そして子ども本人の三者が、それぞれの立場を理解し合い、子どもの気持ちに立って考えることが基本になる。どれが唯一の正解というものではないが、今日出された意見も踏まえ、教育委員会として進めている施策の参考としていきたい。

第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定について

市長

前回の会議でもご説明したとおり、現在の「第2期藤枝市教育振興基本計画」は、令和5年度から令和12年度までの8年を期間とする計画であり、今年度末で策定から3年が経過することから、今回、後期にあたる5年間の計画を見直すものである。

今回の見直しは、教育を取り巻く新たな状況に柔軟かつ積極的に対応することを目的としており、前期計画で判明した課題や国・県の教育施策の最新の動向をふまえ改正を行うことを考えている。これまでの総合教育会議でも議題とした、幼保こ小の連携や、ICT技術を使いこなす教育の強化など、時代に即した施策を盛り込んだ改正を予定している。

委員の皆様については、それぞれの立場から忌憚のない多くの御意見をいただきたい。

渡邊委員いかがですか

渡邊委員

特に重要だと感じたのは、幼保こ小の連携である。新しい生活や環境へ移行する際に、事前に触れ合いや交流の機会を持てる仕組みは、子どもたちが円滑になじんでいくうえで非常に有効だと思う。以前はこうした連携は十分ではなかったが、現在は制度として整えられており、意義のある取組だと感じている。

ICTやNEXT GIGAについては、自分自身は得意な分野ではないが、学校現場における教員の業務負担の軽減や効率化、学習成果の向上につながる点で、時代に合った取組だと受け止めている。教員と児童生徒が同じ基盤を共有しながら学びを進めていく環境は重要である。

一方で、義務教育の中で特に力を入れるべきは国語力の育成だと考えている。コミュニケーション能力の基盤となる力であり、行間を読む力や、目に見えない関係性や感情を読み取る力は、本来の国語教育によって培われる部分が多い。ICTの活用と並行して、読む・書く

力、漢字や日本語の運用力をしっかり身につけていくことが不可欠であり、両立して進めていく視点が大切だと思う。

永田奈央美委員

資料2-2のIT活用の記載について、情報分野では用語が多岐にわたるため、この資料の中での用語の使い方や定義を整理して示した方がよいのではないかと思います。

現在の表現では「デジタル技術の活用強化」となっているが、デジタルという言葉は、アナログに対するデジタル化という従来の意味合いが強く、やや範囲が広い印象がある。内容の焦点を明確にする意味でも、「ICTの活用強化」といった表現に絞った方が分かりやすいのではないかと。

また、社会課題との関係を示す部分で「デジタル化」としている点についても、やや従来型の表現に見える。現在は、生成AIを含めた新しい技術環境への対応が重要なテーマになっていることから、生成AIを学習や情報活用のための道具として位置づけ、情報活用能力の育成を強化していくという視点を、もう少し強調してもよいと思う。

さらに、ポイント欄の「情報活用能力を広げる」という表現はやや不自然に感じるため、「情報活用能力の育成を図る」としたうえで、「新しい学び方や学習スタイルを広げる」といった表現に整理するのが適切ではないかと。

永田恵実子委員

幼保こ小の連携について、資料を拝見して重要な取組だと感じている。そのうえで、文言に関して一点お願いしたい。該当箇所では、放課後児童クラブ職員や教職員の合同研修を行い、資質向上を図るという記載になっているが、あわせて「引継ぎ」を大事にしながら運用してもらいたい。

福 興 委 員

「多様な主体による学習機会の充実」という表現について、内容としては、地域にあるさまざまな教育資源や人材、団体などを活用して学習機会を広げていくという趣旨だと理解した。

その方向性自体は重要だと思うが、「多様な主体」という言い方がやや抽象的で、具体的なイメージを持ちにくい印象もある。内容に即した、もう少し分かりやすい表現に置き換えられるのであれば、この機会に見直してもよいのではないかと思います。

幼保小の連携について、先ほどの意見に関連して一点補足したい。文中にある「お互いの子ども観を磨き、資質向上を図る」という表現について、「お互い」とは幼児教育側と小学校側の双方を指していると理解している。

ここでいう「子ども観」を磨くというのは、子どもの見方や捉え方を一つに統一するという意味ではなく、それぞれの発達段階や立場による見方の違いを互いに知り、理解し合うことに意義があるという趣旨だと受け止めている。段階ごとの子どもの姿や支援の視点の違いを共有することで、なぜ子どもが戸惑うのか、なぜ円滑につながるのかといった理解が深まることが重要である。

昨年度から本市では架け橋プログラムを開始し、コーディネーターを配置して、こども課の参事とともに市内小学校を回り、取組の趣旨や内容を丁寧に周知してきた。その結果、特に小学校側の関心と取組意欲が高まってきていると感じている。

学校訪問の中で一年生の授業を参観すると、入学直後の子どもの状態が学校によって大きく異なることを実感しており、幼保小の連携の重要性を強く感じている。保育施設はそれぞれの理念や方針のもとで教育・保育を行っているが、幼児教育から小学校教育へとつながる中で、何を大切に子どもを育てていくのかという基本的な方向性には共通する筋があると考えている。

園では「学びの芽」という表現が使われるが、子どもの中に見られる小さな気づきや関心を大切に育て、それを小学校でも引き継いでいくことが重要である。

そのように連続性を持って支えていくことで、子ども自身が学びの意味を実感し、納得しながら理解を深めていくことにつながり、それが現在重視されている探究的な学びの方向性にもつながっていくと考える。こうした教育の方向性について、園の職員と学校の教職員が共有していくことが重要ではないか。